

令和7年2月市議会 教育厚生委員会資料

第22号議案 令和7年度長崎市介護保険事業特別会計予算

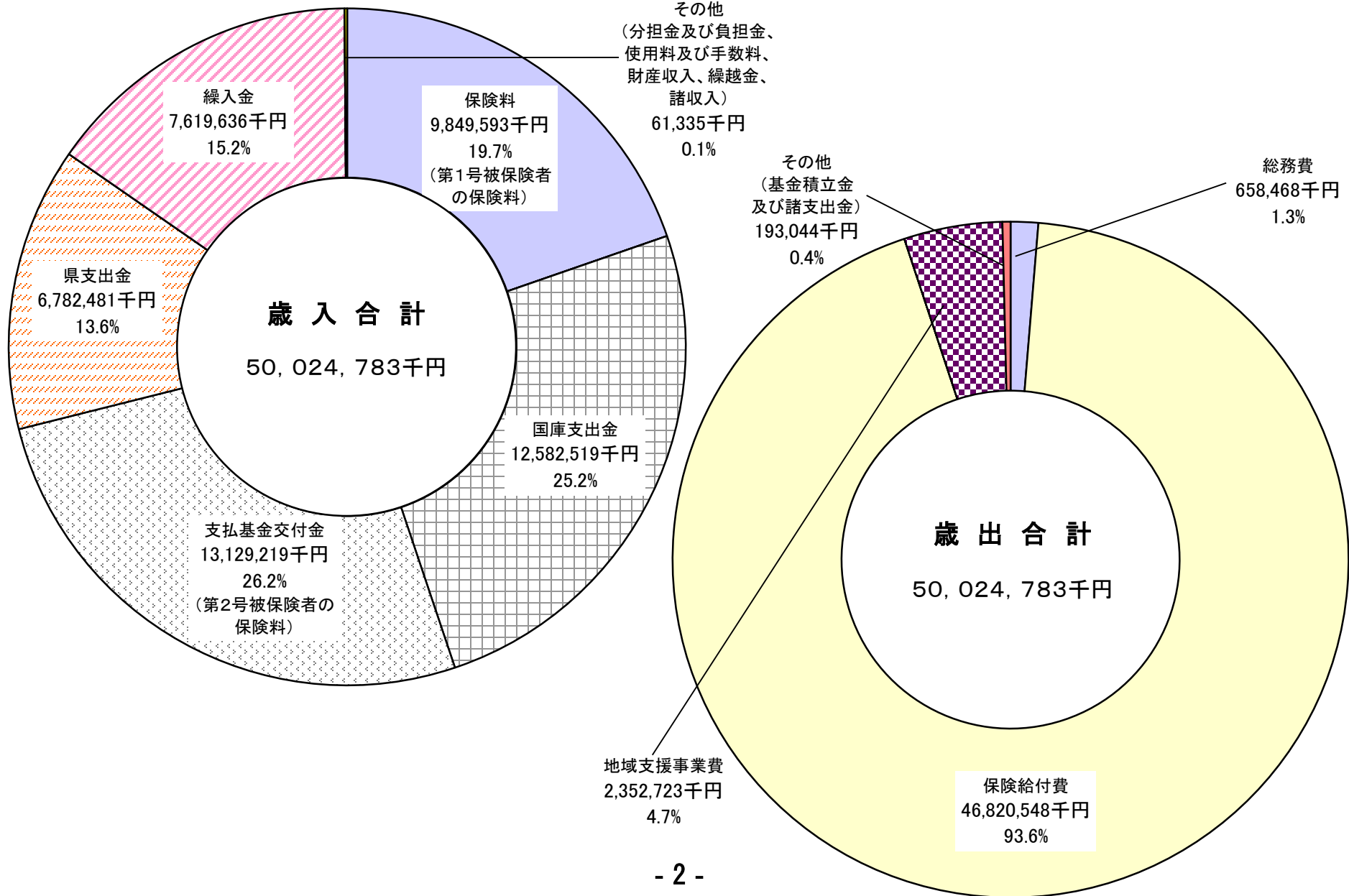
目次

1	歳入歳出予算総括表	P 2～P 8
2	介護保険運営状況	P 9～P11
3	歳入	P12～P14
4	歳出	P15～P35
5	保険給付及び地域支援事業の概要	P36～P45

福 祉 部  
中央総合事務所  
東総合事務所  
南総合事務所  
北総合事務所

令和7年2月

1 歳入歳出予算総括表  
(歳入歳出の内訳及び割合)



## (歳入)

(単位:千円)

款	項	目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
1	保険料		9,849,593	9,702,754	146,839	1.5
	1	介護保険料	9,849,593	9,702,754	146,839	1.5
		1 第1号被保険者保険料	9,849,593	9,702,754	146,839	1.5
2	分担金及び負担金		157	175	▲ 18	▲ 10.3
	1	負担金	157	175	▲ 18	▲ 10.3
		1 地域支援事業費負担金	157	175	▲ 18	▲ 10.3
3	使用料及び手数料		2	2	-	-
	1	手数料	2	2	-	-
		1 総務手数料	1	1	-	-
		2 督促手数料	1	1	-	-
4	国庫支出金		12,582,519	12,293,001	289,518	2.4
	1	国庫負担金	8,681,876	8,481,306	200,570	2.4
		1 介護給付費負担金	8,681,876	8,481,306	200,570	2.4
	2	国庫補助金	3,900,643	3,811,695	88,948	2.3
		1 調整交付金	3,164,638	3,061,337	103,301	3.4
		2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	503,224	511,934	▲ 8,710	▲ 1.7
		3 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	130,714	126,783	3,931	3.1
		4 保険者機能強化推進交付金	32,207	32,178	29	0.1
		5 介護保険保険者努力支援交付金	69,860	69,583	277	0.4
		介護保険事業費補助金	-	9,880	▲ 9,880	皆減

## (歳入)

(単位:千円)

款項	目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
5	支払基金交付金	13,129,219	12,836,514	292,705	2.3
	1 支払基金交付金	13,129,219	12,836,514	292,705	2.3
	1 介護給付費交付金	12,583,983	12,281,741	302,242	2.5
	2 地域支援事業支援交付金	545,236	554,773	▲ 9,537	▲ 1.7
6	県支出金	6,782,481	6,621,631	160,850	2.4
	1 県負担金	6,465,511	6,302,271	163,240	2.6
	1 介護給付費負担金	6,465,511	6,302,271	163,240	2.6
	2 県補助金	316,970	319,360	▲ 2,390	▲ 0.7
	1 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金	251,613	255,968	▲ 4,355	▲ 1.7
	2 地域支援包括的支援事業・任意事業交付金	65,357	63,392	1,965	3.1
7	財産収入	26,095	17,572	8,523	48.5
	1 財産運用収入	26,095	17,572	8,523	48.5
	1 利子及び配当金	26,095	17,572	8,523	48.5
8	繰入金	7,619,636	7,358,246	261,390	3.6
	1 一般会計繰入金	7,430,385	7,220,519	209,866	2.9
	1 介護給付費繰入金	5,825,917	5,685,991	139,926	2.5
	2 地域支援介護予防・日常生活支援総合事業繰入金	251,612	255,967	▲ 4,355	▲ 1.7
	3 地域支援包括的支援事業・任意事業繰入金	65,356	63,391	1,965	3.1
	4 低所得者保険料軽減繰入金	661,306	645,331	15,975	2.5
	5 その他一般会計繰入金	626,194	569,839	56,355	9.9
	2 基金繰入金	189,251	137,727	51,524	37.4
	1 介護保険財政調整基金繰入金	189,251	137,727	51,524	37.4

## (歳入)

(単位:千円)

款項	目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
9	繰越金	1	1	-	-
	1 繰越金	1	1	-	-
	1 繰越金	1	1	-	-
10	諸収入	35,080	153,747	▲ 118,667	▲ 77.2
	1 延滞金、加算金及び過料	2,653	2,934	▲ 281	▲ 9.6
	1 第1号被保険者延滞金	2,652	2,933	▲ 281	▲ 9.6
	2 第1号被保険者加算金	1	1	-	-
	2 雑入	32,427	150,813	▲ 118,386	▲ 78.5
	1 第三者納付金	1	1	-	-
	2 返納金	1	2	▲ 1	▲ 50.0
	3 雑入	32,425	150,810	▲ 118,385	▲ 78.5
	合計	50,024,783	48,983,643	1,041,140	2.1

## (歳出)

(単位:千円)

款 項	目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
1	総務費	658,468	730,383	▲ 71,915	▲ 9.8
	1 総務管理費	102,425	231,790	▲ 129,365	▲ 55.8
	1 一般管理費	102,425	231,790	▲ 129,365	▲ 55.8
2	徴収費	59,198	48,186	11,012	22.9
	1 賦課徴収費	35,372	31,646	3,726	11.8
	2 滞納処分費	23,826	16,540	7,286	44.1
3	介護認定審査会費	493,230	444,178	49,052	11.0
	1 介護認定審査会費	85,369	83,563	1,806	2.2
	2 認定調査等費	407,861	360,615	47,246	13.1
4	趣旨普及費	3,340	6,092	▲ 2,752	▲ 45.2
	1 趣旨普及費	3,340	6,092	▲ 2,752	▲ 45.2
5	計画策定委員会費	275	137	138	100.7
	1 計画策定委員会費	275	137	138	100.7
2	保険給付費	46,820,548	45,696,161	1,124,387	2.5
	1 介護サービス等諸費	43,485,305	42,263,771	1,221,534	2.9
	1 居宅介護サービス給付費	18,392,113	18,390,315	1,798	0.0
	2 特例居宅介護サービス給付費	1	1	-	-
	3 地域密着型介護サービス給付費	11,623,497	10,920,380	703,117	6.4
	4 特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	-	-
	5 施設介護サービス給付費	10,543,811	10,099,444	444,367	4.4
	6 特例施設介護サービス給付費	1	1	-	-
	7 居宅介護福祉用具購入費	79,905	76,691	3,214	4.2
	8 居宅介護住宅改修費	126,021	125,797	224	0.2
	9 居宅介護サービス計画給付費	2,719,954	2,651,140	68,814	2.6
	10 特例居宅介護サービス計画給付費	1	1	-	-

## (歳出)

(単位:千円)

款	項	目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
	2	介護予防サービス等諸費	1,174,639	1,172,527	2,112	0.2
		1 介護予防サービス給付費	867,844	867,776	68	0.0
		2 特例介護予防サービス給付費	1	1	-	-
		3 地域密着型介護予防サービス給付費	64,731	63,664	1,067	1.7
		4 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	-	-
		5 介護予防福祉用具購入費	20,991	20,909	82	0.4
		6 介護予防住宅改修費	66,938	66,921	17	0.0
		7 介護予防サービス計画給付費	154,132	153,254	878	0.6
		8 特例介護予防サービス計画給付費	1	1	-	-
	3	その他諸費	57,499	56,529	970	1.7
		1 審査支払手数料	57,499	56,529	970	1.7
	4	高額介護サービス等費	786,100	772,979	13,121	1.7
		1 高額介護サービス費	784,478	772,012	12,466	1.6
		2 高額介護予防サービス費	1,622	967	655	67.7
	5	高額医療合算介護サービス等費	107,282	104,327	2,955	2.8
		1 高額医療合算介護サービス費	106,202	103,931	2,271	2.2
		2 高額医療合算介護予防サービス費	1,080	396	684	172.7
	6	市町村特別給付費	213,207	208,233	4,974	2.4
		1 市町村特別給付費	213,207	208,233	4,974	2.4
	7	特定入所者介護サービス等費	996,516	1,117,795	▲ 121,279	▲ 10.8
		1 特定入所者介護サービス費	995,448	1,116,731	▲ 121,283	▲ 10.9
		2 特例特定入所者介護サービス費	1	1	-	-
		3 特定入所者介護予防サービス費	1,066	1,062	4	0.4
		4 特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	-	-

## (歳出)

(単位:千円)

款項	目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率(%)
3	基金積立金	26,095	17,572	8,523	48.5
	1 基金積立金	26,095	17,572	8,523	48.5
	1 介護保険財政調整基金積立金	26,095	17,572	8,523	48.5
4	地域支援事業費	2,352,723	2,377,366	▲ 24,643	▲ 1.0
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	2,012,902	2,047,741	▲ 34,839	▲ 1.7
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,914,591	1,961,822	▲ 47,231	▲ 2.4
	2 一般介護予防事業費	91,300	76,653	14,647	19.1
	3 総合事業費精算金	7,011	9,266	▲ 2,255	▲ 24.3
	2 包括的支援事業・任意事業費	339,821	329,625	10,196	3.1
	1 包括的支援事業費	170,975	171,469	▲ 494	▲ 0.3
	2 任意事業費	168,846	158,156	10,690	6.8
5	諸支出金	166,949	162,161	4,788	3.0
	1 償還金及び還付加算金	26,365	22,116	4,249	19.2
	1 第1号被保険者還付加算金	10	5	5	100.0
	2 第1号被保険者保険料還付金	26,353	22,109	4,244	19.2
	3 償還金	2	2	-	-
	2 繰出金	140,584	140,045	539	0.4
	1 他会計繰出金	140,584	140,045	539	0.4
	合計	50,024,783	48,983,643	1,041,140	2.1



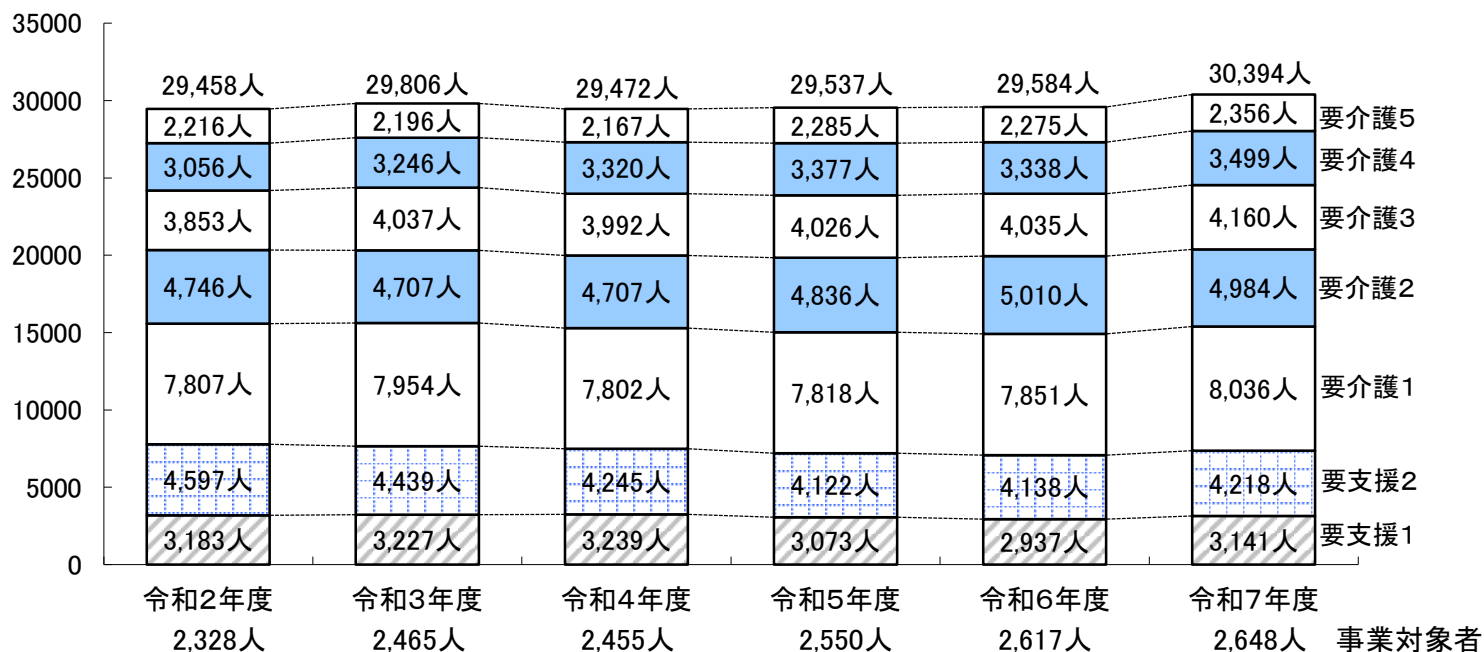
## 2 介護保険運営状況

### (1) 長崎市の高齢者人口等の推移

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 人 口	409,118人	403,950人	398,836人	393,597人	388,490人	381,884人
高齢者人口	132,604人	133,306人	133,018人	133,069人	132,996人	135,418人
高 齢 化 率	32.4%	33.0%	33.4%	33.8%	34.2%	35.5%

※各年度9月末時点。ただし、令和7年度は介護保険事業計画の推計値。

### (2) 長崎市の要支援・要介護認定者数の推移

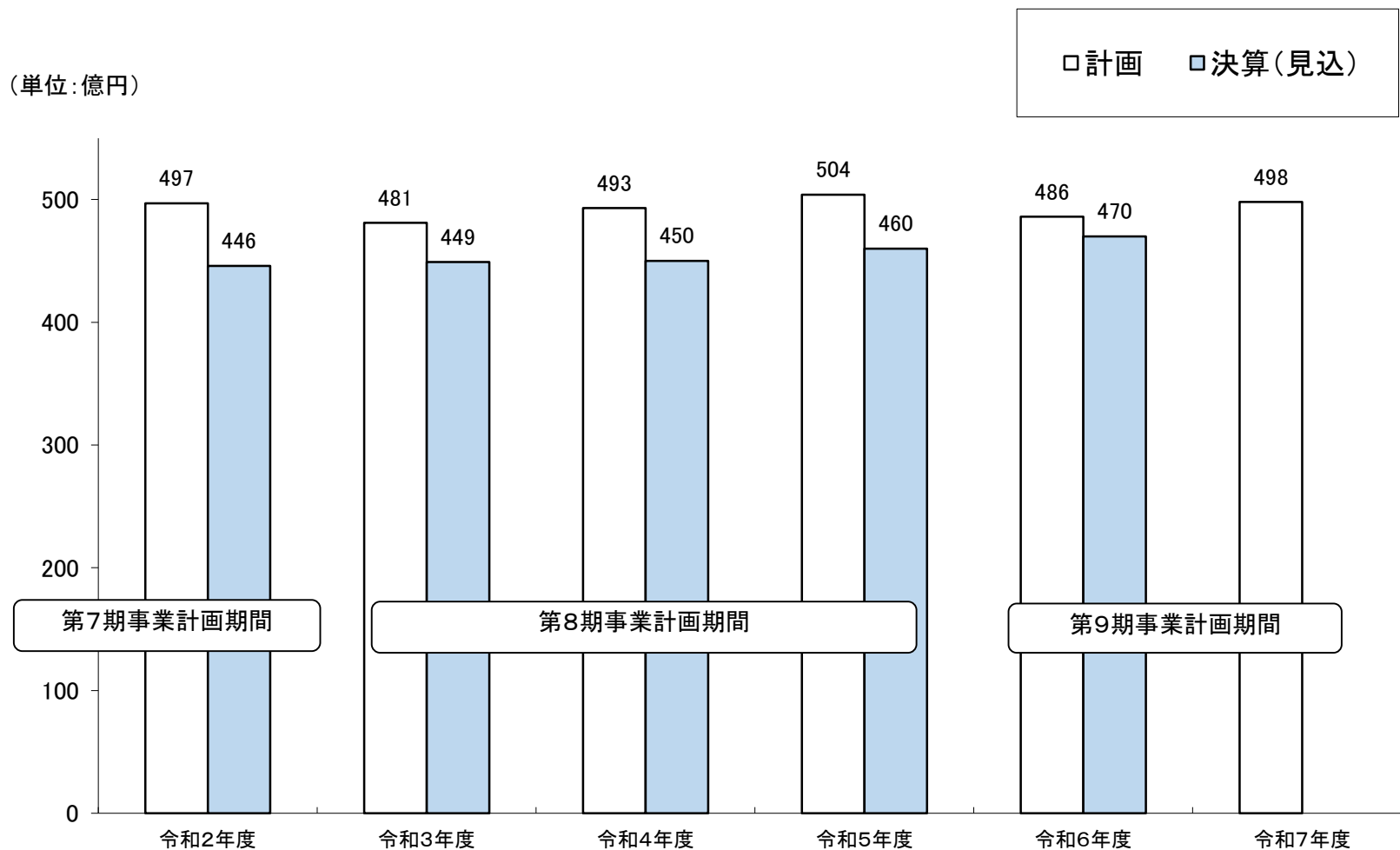


※認定者数は第1号被保険者及び第2号被保険者の合計。

※各年度9月末時点。ただし、令和7年度は介護保険事業計画の推計値。

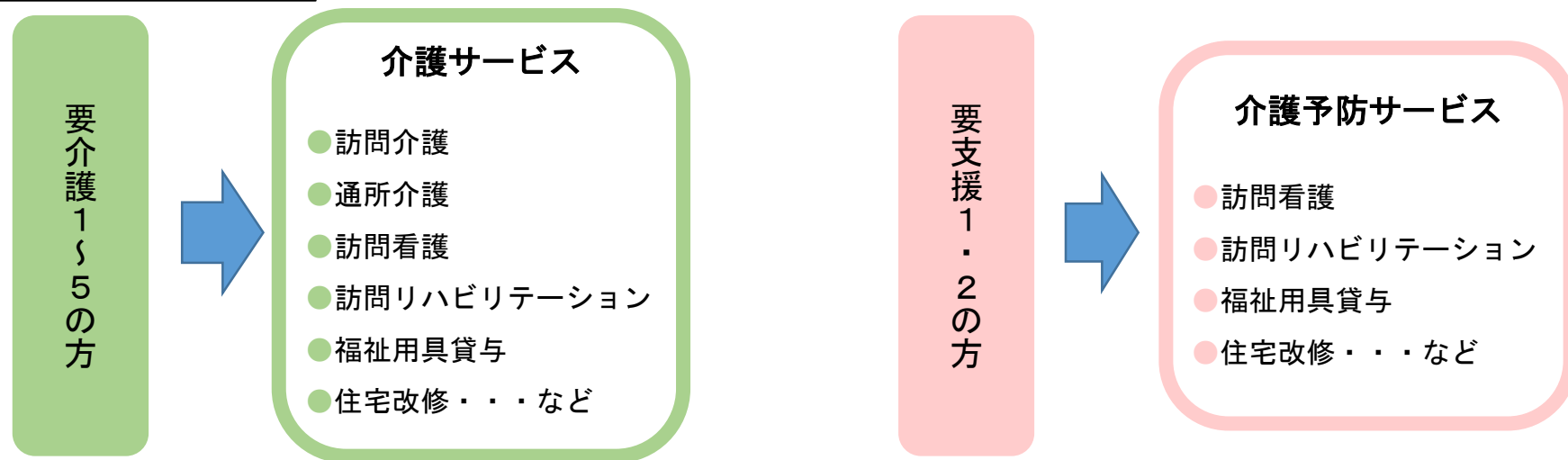
### (3) 長崎市の保険給付費等の推移

(単位: 億円)

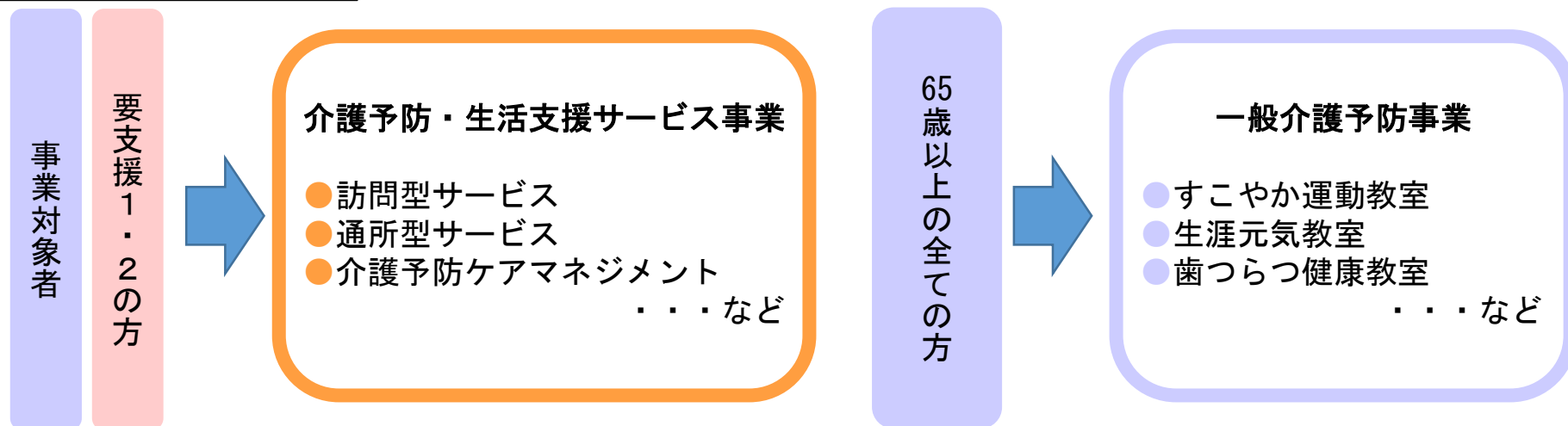


#### (4) 要介護度別に受けることができる介護保険サービスの種類

##### 2款 保険給付費



##### 4款 地域支援事業費



### 3 歳入

#### (1) 保険給付費（市町村特別給付費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額		
保険給付費	46,607,341	財 源 内 訳	国	国庫負担金定率分(15%、20%)	(4款)国庫支出金	8,681,876	
				調整交付金(5%相当額)		3,164,638	
			県	県負担金(17.5%、12.5%)	(6款)県支出金	6,465,511	
			市	一般会計繰入金(12.5%)	(8款)繰入金	5,825,917	
				低所得者保険料軽減繰入金		629,524	
					第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	9,078,310
					第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	12,583,983
					介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	174,927
					第1号被保険者延滞金ほか	(10款)諸収入	2,655
歳 出 計	46,607,341	歳 入 計			46,607,341		

#### 保険給付費の財源構成

国	財政調整交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料
施設等分 15% その他分 20%	5%相当	施設等分17.5% その他分12.5%	12.5%	27%	23%

公費（税金）：50%

保険料：50%

## (2) 地域支援事業費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額	
介護予防・日常生活支援総合事業費	2,012,902	財 源 内 訳	国	国庫補助金 (20%、38.5%、努力支援交付金)	(4款)国庫支出金	603,154
包括的支援事業・任意事業費	339,821			調整交付金(5%相当額)		100,644
			県	県補助金(12.5%、19.25%)	(6款)県支出金	316,970
			市	一般会計繰入金(12.5%、19.25%)	(8款)繰入金	316,968
				低所得者保険料軽減繰入金		31,782
				第1号被保険者保険料(23%)	(1款)保険料	431,127
				地域支援事業費負担金	(2款)分担金及び負担金	157
				第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	543,483
				介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	8,285
				保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	153
歳 出 計	2,352,723	歳 入 計			2,352,723	

### 地域支援事業費の財源構成

	国	財政調整 交付金	県	市	支払基金交付金 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料
介護予防・日常生活 支援総合事業	20%	5%相当	12.5%	12.5%	27%	23%
包括的支援事業・ 任意事業	38.5%		19.25%		19.25%	23%

## (3) 市町村特別給付費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額
市町村特別給付費	213,207	財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	(1款)保険料	177,588
			保険者機能強化推進交付金	(4款)国庫支出金	32,207
			介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	3,412
歳 出 計	213,207	歳 入 計			213,207

## (4) その他経費

(単位:千円)

区 分	当初予算額	区 分		歳入予算科目	当初予算額	
総務管理費	102,425	財 源 内 訳	市	その他一般会計繰入金	(8款)繰入金	626,194
徴收費	59,198		第1号被保険者保険料	(1款)保険料	162,568	
介護認定審査会費	493,230		手数料	(3款)使用料及び手数料	2	
趣旨普及費	3,340		第2号被保険者保険料(27%)	(5款)支払基金交付金	1,753	
計画策定委員会費	275		利子	(7款)財産収入	26,095	
基金積立金	26,095		介護保険財政調整基金繰入金	(8款)繰入金	2,627	
償還金及び還付加算金	26,365		繰越金	(9款)繰越金	1	
繰出金	140,584		保険料個人負担金ほか	(10款)諸収入	32,272	
歳 出 計	851,512		歳 入 計			851,512

(1)~(4) 合 計

50,024,783

## 4 歳出

### (1)1款 総務費

658,468千円

#### ア 1項 総務管理費【予算説明書P22～23】

102,425千円

介護保険事業の運営に係る介護保険システム管理委託などの一般管理事務費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
一般管理事務費	102,425千円	231,790千円	▲129,365千円

#### 主な予算内容

#### システムの標準化等経費

32,120千円

国が構築する標準準拠システムへ移行済のシステム(住民記録、税等)と現行の介護保険システムとのデータ連携を行うための委託料

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
現行システム (移行済システムとの連携)			
新システム構築期間			
移行後システム			

#### 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等経費

9,942千円

第10期介護保険事業計画(令和9年度～令和11年度)策定に向けて、地域が抱える課題の特定に資することを目的に、65歳以上の要介護認定を受けていない市民へ家族や生活状況などの調査を行うための経費

- ・印刷費・郵送料 (4,584千円)
- ・入力・分析等委託料 (5,358千円)

#### 介護システム管理等経費

18,168千円

- ・システム保守委託 (8,881千円)
- ・システム機器賃貸借 (9,287千円)

## イ 2項 徴収費【予算説明書P22～25】

59,198千円

## (ア)1目 賦課徴収費

35,372千円

介護保険料の賦課及び徴収に係る事務費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
賦課徴収事務費	35,372千円	31,646千円	3,726千円

## 主な予算内容

納入通知書等印刷費

6,542千円

納入通知書等郵送料

18,544千円

令和7年度における第1号被保険者見込数		135,615人
	特別徴収対象者(約9割)	119,737人
	普通徴収対象者(約1割)	15,878人

## (イ)2目 滞納処分費

23,826千円

督促状の印刷費及び郵送料、滞納整理に係る徴収事務負担金など

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
滞納処分事務費	23,826千円	16,540千円	7,286千円

## 主な予算内容

徴収事務負担金

23,763千円



ウ 3項 介護認定審査会費【予算説明書P24～27】

493,230千円

要介護認定申請件数の見込

区 分	令和7年度	令和6年度
要介護認定申請見込数	29,000件	28,000件

※更新時期を迎える更新申請者数が増加する見込みであるため。

(ア)1目 介護認定審査会費

85,369千円

介護認定審査会における審査体制

審査会構成の委員数	129人
1合議体の委員数	4人
合議体の数	31合議体

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
介護認定審査会事務費	85,369千円	83,563千円	1,806千円

主な予算内容

介護認定審査会委員報酬 33,619千円

- ・委員数(定員) 150人以内(報酬 会長 18,900円、委員 17,900円)
- ・認定審査会 月延べ31回(年間372回)開催
- ・運営委員会 年7回開催
- ・全員協議会 年1回開催

介護認定審査会事前審査謝礼 35,867千円

- ・1件あたり530円

## (イ)2目 認定調査等費

407,861千円

介護認定審査会における審査判定のための認定調査票及び主治医意見書の作成に係る経費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
認定調査事務費	407,861千円	360,615千円	47,246千円

主な予算内容
--------

- 認定調査票作成 186,105千円
- ・認定調査員報酬(報酬、職員手当等、共済費、費用弁償) (176,070千円)  
(会計年度任用職員認定調査員数 86人  
うち在宅で認定調査に従事する調査員数 81人)※R7.1現在の調査員数
  - ・居宅介護支援事業者への認定調査委託料(1,500件) (10,035千円)
- 主治医意見書作成 155,912千円
- ・主治医意見書作成謝礼(29,000件) (142,906千円)
  - ・主治医意見書作成に係る診断等謝礼 (4,075千円)
  - ・主治医意見書作成に係る回収業務委託料 (8,931千円)
- 要介護認定窓口等業務委託 39,434千円
- 業務開始 令和6年12月1日  
※ 令和9年11月30日までの長期継続契約【総額:118,300千円】
- 委託業者 (株)日本旅行 長崎支店  
業務内容 要介護認定申請書受付・システム入力、要介護認定審査会資料作成・発送 等

エ 4項 趣旨普及費【予算説明書P26～27】 3,340千円

介護保険制度の趣旨普及を図るため、パンフレットの作成などの広報活動を行う経費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
介護保険制度趣旨普及費	3,340千円	6,092千円	▲2,752千円

主な予算内容

趣旨普及冊子等購入費 3,072千円

オ 5項 計画策定委員会費【予算説明書P28～29】 275千円

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行うための委員会開催費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
介護保険事業計画策定費	275千円	137千円	138千円

主な予算内容

長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員報酬 228千円

委員数	16人
開催回数	2回
委員報酬	7,900円

## (2) 2款 保険給付費

46,820,548千円

## ア 1項 介護サービス等諸費【予算説明書P28～33】

43,485,305千円

種別	整理番号	令和7年度当初(①)		令和6年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理番号		
		件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D			
居宅サービス	訪問介護	回/年	1	681,615	2,906,406	947,688	3,133,856	▲ 266,073	▲ 227,450	1
	訪問入浴介護	回/年	2	3,420	37,548	4,613	58,743	▲ 1,193	▲ 21,195	2
	訪問看護	回/年	3	237,564	1,803,111	299,419	1,527,963	▲ 61,855	275,148	3
	訪問リハビリテーション	回/年	4	58,437	384,866	134,460	400,203	▲ 76,023	▲ 15,337	4
	通所介護(デイサービス)	回/年	5	542,501	4,049,227	542,276	4,015,297	225	33,930	5
	通所リハビリテーション(デイケア)	回/年	6	334,039	2,638,240	346,246	2,760,602	▲ 12,207	▲ 122,362	6
	福祉用具貸与	延人	7	111,016	1,374,600	107,292	1,295,736	3,724	78,864	7
	短期入所生活介護(ショートステイ)	日/年	8	333,208	2,937,229	355,098	3,156,217	▲ 21,890	▲ 218,988	8
	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	日/年	9	17,164	215,480	16,275	193,543	889	21,937	9
	居宅療養管理指導	延人	10	61,486	485,063	41,136	455,105	20,350	29,958	10
	特定施設入居者生活介護	延人	11	7,540	1,560,343	7,068	1,393,050	472	167,293	11
	特例居宅サービス		12	-	1	-	1	-	-	12
	小計		13		18,392,114		18,390,316		1,798	13
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	延人	14	7	134	48	1,737	▲ 41	▲ 1,603	14
	地域密着型通所介護	回/年	15	299,248	2,392,787	281,080	2,181,721	18,168	211,066	15
	認知症対応型通所介護	回/年	16	50,262	531,923	51,235	559,642	▲ 973	▲ 27,719	16
	小規模多機能型居宅介護	延人	17	8,962	1,979,007	8,508	1,904,861	454	74,146	17
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	延人	18	13,131	3,661,330	13,200	3,623,319	▲ 69	38,011	18
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	延人	19	6,362	2,043,564	5,268	1,603,611	1,094	439,953	19
	看護小規模多機能型居宅介護	延人	20	1,799	475,236	1,980	490,528	▲ 181	▲ 15,292	20
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延人	21	3,625	539,516	3,504	554,961	121	▲ 15,445	21
	特例地域密着型サービス		22	-	1	-	1	-	-	22
	小計		23		11,623,498		10,920,381		703,117	23

種 別			整理 番号	令和7年度当初(①)		令和6年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理 番号
				件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D	
施設 サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	延人	24	18,769	5,309,994	18,984	5,213,813	▲ 215	96,181	24
	介護老人保健施設	延人	25	15,880	4,837,715	15,288	4,612,347	592	225,368	25
	介護医療院	延人	26	954	396,102	768	273,284	186	122,818	26
	特例施設サービス		27	-	1	-	1	-	-	27
	小計		28		10,543,812		10,099,445		444,367	28
福祉用具購入		延人	29	2,387	79,905	1,980	76,691	407	3,214	29
住宅改修		延人	30	1,588	126,021	1,656	125,797	▲ 68	224	30
居宅サービス 計画	居宅サービス計画	延人	31	171,801	2,719,954	167,712	2,651,140	4,089	68,814	31
	特例居宅サービス計画		32	-	1	-	1	-	-	32
	小計		33		2,719,955		2,651,141		68,814	33
合 計			34		43,485,305		42,263,771		1,221,534	34

イ 2項 介護予防サービス等諸費【予算説明書P32～35】

1,174,639千円

種別		整理番号	令和7年度当初(①)		令和6年度当初(②)		対前年度比較増減(①-②)		整理番号	
			件数 A	給付費(千円) B	件数 C	給付費(千円) D	件数 A-C	給付費(千円) B-D		
居宅サービス	訪問看護	回/年	1	18,898	119,643	20,660	91,079	▲ 1,762	28,564	1
	訪問リハビリテーション	回/年	2	6,129	34,568	12,634	35,031	▲ 6,505	▲ 463	2
	通所リハビリテーション(デイケア)	延人	3	14,006	497,633	15,432	555,685	▲ 1,426	▲ 58,052	3
	福祉用具貸与	延人	4	22,097	107,745	19,716	92,566	2,381	15,179	4
	短期入所生活介護(ショートステイ)	日/年	5	1,797	11,717	1,015	6,892	782	4,825	5
	短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	日/年	6	302	7,776	367	3,588	▲ 65	4,188	6
	居宅療養管理指導	延人	7	2,542	17,883	1,860	17,524	682	359	7
	特定施設入居者生活介護	延人	8	834	70,879	816	65,411	18	5,468	8
	特例居宅サービス		9	-	1	-	1	-	-	9
	小計		10		867,845		867,777		68	10
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	回/年	11	540	5,805	662	6,033	▲ 122	▲ 228	11
	小規模多機能型居宅介護	延人	12	391	22,904	564	42,246	▲ 173	▲ 19,342	12
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	延人	13	126	36,022	60	15,385	66	20,637	13
	特例地域密着型サービス		14	-	1	-	1	-	-	14
	小計		15		64,732		63,665		1,067	15
福祉用具購入	延人	16	657	20,991	624	20,909	33	82	16	
住宅改修	延人	17	710	66,938	780	66,921	▲ 70	17	17	
居宅サービス計画	居宅サービス計画	延人	18	32,934	154,132	32,304	153,254	630	878	18
	特例居宅サービス計画		19	-	1	-	1	-	-	19
	小計		20		154,133		153,255		878	20
合計		21		1,174,639		1,172,527		2,112	21	

ウ 3項 その他諸費【予算説明書P34～37】

57,499千円

長崎県国民健康保険団体連合会で行う介護給付費請求書の審査、支払に伴う手数料

予算内容	令和7年度		令和6年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護給付費請求書 審査支払手数料 (単価:74.8円)	768,694件	57,499千円	753,712件	56,529千円	14,982件	970千円

エ 4項 高額介護サービス等費【予算説明書P36～37】 786,100千円

(ア)1目 高額介護サービス費 784,478千円

(イ)2目 高額介護予防サービス費 1,622千円

利用者が同じ月内に受けた、介護サービスの利用者自己負担額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額)が下表の限度額を超えた場合、限度額を超えた分について高額介護(介護予防)サービス費として支給するための経費

予算内容	令和7年度		令和6年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高額介護サービス費負担金	62,014件	784,478千円	63,115件	772,012千円	▲1,101件	12,466千円
高額介護予防サービス費負担金	342件	1,622千円	134件	967千円	208件	655千円

【自己負担の限度額(月額)】

区分		限度額
市民税課税世帯	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上のかた	140,100円(世帯)
	課税所得380万円以上690万円未満 (年収約770万円以上約1,160万円未満)のかた	93,000円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)未満のかた	44,400円(世帯)
市民税非課税世帯	下記以外のかた	24,600円(世帯)
	・老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者等		15,000円(個人)



オ 5項 高額医療合算介護サービス等費【予算説明書P36～39】 107,282千円

(ア)1目 高額医療合算介護サービス費 106,202千円

(イ)2目 高額医療合算介護予防サービス費 1,080千円

医療保険と介護保険の自己負担額が高くなったとき、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担合計額が下表の限度額を超えた場合に、超えた分について、高額医療合算介護(介護予防)サービス費として支給するための経費

予算内容	令和7年度		令和6年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
高額医療合算介護サービス費負担金	3,334件	106,202千円	3,241件	103,931千円	93件	2,271千円
高額医療合算介護予防サービス費負担金	53件	1,080千円	38件	396千円	15件	684千円

【自己負担合算後の限度額(年間)】 合算対象期間 8月1日～翌年7月31日

区分		70歳以上のかた	区分		70歳未満のかた
課税所得	690万円以上	212万円	基準総所得額※	901万円超	212万円
	380万円以上690万円未満	141万円		600万円超901万円以下	141万円
	145万円以上380万円未満	67万円		210万円超600万円以下	67万円
一般(市民税課税世帯のかた)	56万円	210万円以下		60万円	
低所得者(市民税非課税世帯のかた)	31万円	市民税非課税世帯		34万円	
	世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になるかた(年金収入のみの場合80万円以下のかた)	19万円	※基準総所得額＝前年の総所得金額等－基礎控除額		

カ 6項 市町村特別給付費【予算説明書P38～39】

213,207千円

斜面地や車の横付けが困難な路地奥、またはエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、通所サービスの利用促進、通院、買物などの日常的な社会参加の支援を目的として実施する長崎市独自のサービスである「移送支援サービス」に係る経費

予算内容	令和7年度		令和6年度		増減額	
	回数	金額	回数	金額	回数	金額
市町村特別給付費負担金	112,214回	213,207千円	109,596回	208,233千円	2,618回	4,974千円

1か月あたり実利用見込人数 576 人

1回あたり費用 (30分未満)	2,000円	自己負担額	100円
--------------------	--------	-------	------

※ 移送介護員が複数の場合は、その員数を乗じた額

※ 通院、買物などの日常的な社会参加の支援の場合は、1月あたり24回まで利用可能

キ 7項 特定入所者介護サービス等費【予算説明書P38～41】 996,516千円

介護保険施設(短期入所を含む。)の利用者のうち、低所得者について、食費及び居住費を特定入所者介護サービス等費として支給するための経費

利用者負担段階第1段階～第3段階に該当する者に対し、国が定める基準費用額と負担限度額との差額を申請に基づき給付

予算内容	令和7年度		令和6年度		増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特定入所者介護サービス費負担金	35,435件	995,448千円	42,160件	1,116,731千円	▲6,725件	▲121,283千円
特定入所者介護予防サービス費負担金	214件	1,066千円	110件	1,062千円	104件	4千円

【基準費用額】

種類	区分	日額	月額(参考)	
食費		1,445円	44,000円	
居住費	ユニット型個室	2,066円	63,000円	
	ユニット型個室的多床室	1,728円	53,000円	
	従来型個室	介護老人保健施設 介護医療院	1,728円	53,000円
		特別養護老人ホーム	1,231円	37,000円
	多床室	介護老人保健施設 介護医療院	437円 (697円)	13,000円 (21,000円)
		特別養護老人ホーム	915円	28,000円

( )内の金額は介護老人保健施設・介護医療院において室料を徴収する場合の基準額(令和7年8月～)。

【負担限度額】

利用者負担段階		食 費				居 住 費		
		施設サービス		短期入所サービス		種別	日額	月額(参考)
		日額	月額(参考)	日額	月額(参考)			
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	300円	0.9万円	300円	0.9万円	ユニット型個室	880円	2.6万円
						ユニット型個室的多床室	550円	1.7万円
						従来型個室	550円 ※(380円)	1.7万円 ※(1.2万円)
						多床室	0円	0万円
第2段階	市民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が80万円以下のかた	390円	1.2万円	600円	1.8万円	ユニット型個室	880円	2.6万円
						ユニット型個室的多床室	550円	1.7万円
						従来型個室	550円 ※(480円)	1.7万円 ※(1.5万円)
						多床室	430円	1.3万円
第3段階 ①	市民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が80万円超120万円以下のかた	650円	2.0万円	1,000円	3.0万円	ユニット型個室	1,370円	4.2万円
						ユニット型個室的多床室	1,370円	4.2万円
						従来型個室	1,370円 ※(880円)	4.2万円 ※(2.7万円)
						多床室	430円	1.3万円
第3段階 ②	市民税非課税世帯であって、前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)の合計が120万円超のかた	1,360円	4.1万円	1,300円	4.0万円	ユニット型個室	1,370円	4.2万円
						ユニット型個室的多床室	1,370円	4.2万円
						従来型個室	1,370円 ※(880円)	4.2万円 ※(2.7万円)
						多床室	430円	1.3万円

※( )内の金額は特別養護老人ホームを使用する場合

ただし、次の要件に該当する方は対象外となる。

- ・第1段階 : 預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合
- ・第2段階 : 預貯金などが単身 650万円、夫婦1,650万円を超える場合
- ・第3段階① : 預貯金などが単身 550万円、夫婦1,550万円を超える場合
- ・第3段階② : 預貯金などが単身 500万円、夫婦1,500万円を超える場合
- ・世帯分離している(住民票上世帯が異なる)配偶者が課税されている場合

(3) 3款 基金積立金

26,095千円

ア 1項 基金積立金【予算説明書P40～41】

26,095千円

事業計画期間の給付費等の変動に対応するために、各年度において剰余金が生じた場合は、それを基金として積み立て、一方、収入が不足する場合は必要に応じて取り崩すなど、介護保険に係る財政基盤の安定化を図る目的で長崎市が設置する「介護保険財政調整基金」への積立金

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
介護保険財政調整基金	26,095千円	17,572千円	8,523千円

介護保険財政調整基金積立金の状況

令和6年度末 見込額 (A)	令和7年度中 積立見込額 (B)	令和7年度中 基金取崩(繰入)見込額 (C)	令和7年度末 見込額 (A)+(B)-(C)
6,624,568千円	26,095千円	189,251千円	6,461,412千円

## (4) 4款 地域支援事業費

2,352,723千円

## ア 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費【予算説明書P42～45】

2,012,902千円

介護保険法第115条の45第1項の規定に基づき、被保険者が要介護状態等となることの予防や悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援のため、介護予防を目的とした日常生活の支援(介護予防・生活支援サービス事業)及び住民主体の介護予防活動の育成及び支援等(一般介護予防事業)を行うための経費等

## &lt;要支援認定者数・事業対象者数&gt;

区分	令和7年度(計画値)	令和6年度(9月末時点)
要支援者	7,359人	7,075人
事業対象者	2,648人	2,617人
合計	10,007人	9,692人

## (ア)1目 介護予防・生活支援サービス事業費

1,914,591千円

要支援者及び事業対象者を対象とし、要介護状態等となることの予防等を目的とした介護予防及び日常生活を支援するための経費

番号	予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
1	介護予防訪問介護相当サービス事業費	467,458千円	511,220千円	▲ 43,762千円
2	生活援助サービス事業費	30,490千円	37,359千円	▲ 6,869千円
3	短期集中型訪問サービス事業費	2,971千円	3,853千円	▲ 882千円
4	介護予防通所介護相当サービス事業費	1,024,089千円	1,007,037千円	17,052千円
5	ミニデイサービス事業費	94,969千円	104,100千円	▲ 9,131千円
6	住民主体型通所サービス事業費	21,389千円	20,090千円	1,299千円

番号	予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
7	短期集中型通所サービス事業費	30,215千円	39,405千円	▲ 9,190千円
8	総合支援配食サービス事業費	11,805千円	12,011千円	▲ 206千円
9	介護予防ケアマネジメント事業費	220,380千円	216,034千円	4,346千円
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業費	403千円	382千円	21千円
11	特例ミニデイサービス事業費	341千円	321千円	20千円
12	特例介護予防ケアマネジメント事業費	1千円	1千円	0千円
13	高額介護予防・生活支援サービス事業費	266千円	292千円	▲ 26千円
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	1,150千円	958千円	192千円
15	事務費	8,664千円	8,759千円	▲ 95千円
合 計		1,914,591千円	1,961,822千円	▲ 47,231千円

#### 主な予算内容

- 1 介護予防訪問介護相当サービス事業費  
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 467,458千円（利用者数 3,605人／月 利用回数 216,316回／年）
- 2 生活援助サービス事業費  
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 30,490千円（利用者数 259人／月 利用回数 15,548回／年）
- 3 短期集中型訪問サービス事業費  
・短期集中型訪問事業委託料 2,971千円（利用者数 70人／年 実施回数 282回／年）
- 4 介護予防通所介護相当サービス事業費  
・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 1,024,089千円（利用者数 5,201人／月 利用回数 312,089回／年）

- 5 ミニデイサービス事業費  
 ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金 94,969千円（利用者数 491人／月 利用回数 29,484回／年）
- 6 住民主体型通所サービス事業費  
 ・住民主体型通所サービス事業費補助金 21,389千円（サロン開設箇所数 66か所）
- 7 短期集中型通所サービス事業費  
 ・短期集中型通所事業委託料 30,215千円（対象者数 356人／年 実施回数 5,848回／年）

(イ)2目 一般介護予防事業費 91,300千円

全高齢者を対象とした自立支援に資する介護予防を推進するための経費

番号	予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
1	介護予防把握事業費	1,105千円	937千円	168千円
2	介護予防普及啓発事業費	6,888千円	4,584千円	2,304千円
3	口腔ケア指導事業費	3,624千円	3,723千円	▲ 99千円
4	生涯元気事業費	63,341千円	51,953千円	11,388千円
5	一般介護予防事業評価事業費	457千円	403千円	54千円
6	地域リハビリテーション活動支援事業費	15,885千円	15,053千円	832千円
合計		91,300千円	76,653千円	14,647千円



主な予算内容

- 4 生涯元気事業費
- ・すこやか運動教室事業委託料(会場数 48か所) 58,012千円
  - ・体力アップinスポーツジム(利用者数 160人) 2,060千円

- 6 地域リハビリテーション活動支援事業費 15,885千円
- ・高齢者ふれあいサロンへのリハビリ専門職の派遣(派遣回数 132回) 1,629千円
  - ・在宅支援リハビリセンターの運営に係る経費(委託先8か所) 14,256千円

(ウ)3目 総合事業費精算金 7,011千円

介護予防・生活支援総合事業利用者のうち、住所地特例対象者のサービス利用料に係る費用

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
総合事業費精算金	7,011千円	9,266千円	▲ 2,255千円

イ 2項 包括的支援事業・任意事業費【予算説明書P44～47】 339,821千円

(ア)1目 包括的支援事業費 170,975千円

高齢者や家族等に対する総合相談、権利擁護並びに包括的・継続的マネジメントの支援や認知症高齢者の早期発見、早期対応への取組みのほか、病気になった高齢者が適切な医療を受け、回復後にスムーズに在宅生活に復帰できる等、医療と介護・福祉との連携のための経費等

a 地域包括ケア推進協議会費 3,748千円

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉・地域関係者で構成する地域包括ケア推進協議会において、医療・介護の連携強化や市全体の地域ケア会議、生活支援体制の整備等について協議・運営するための経費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
地域包括ケア推進協議会費	3,748千円	3,416千円	332千円

b 在宅医療・介護連携推進事業費

36,918千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進するための経費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
包括ケアまちなかラウンジ運営委託料	34,520千円	35,873千円	▲1,353千円
「元気なうちから手帳」の印刷費・郵送料	1,901千円	5,239千円	▲3,338千円
報酬等その他の経費	497千円	364千円	133千円
合 計	36,918千円	41,476千円	▲4,558千円

c 認知症総合支援事業費

128,442千円

「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関との連携を図り、認知症の人やその家族の相談業務や集いの場として「認知症カフェ」を行うとともに、早期診断・早期対応を行うため「認知症初期集中支援チーム」を配置するための経費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
認知症地域支援推進員の配置に係る委託料	107,329千円	107,329千円	0千円
認知症初期集中支援チームの配置に係る委託料	20,590千円	16,886千円	3,704千円
事務費等その他の経費	523千円	495千円	28千円
合 計	128,442千円	124,710千円	3,732千円

## d 地域ケア会議推進事業費

1,867千円

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域包括支援センターが実施し、個別ケースを検討する地域ケア個別会議等の開催に要する経費

予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
会議運営に係るサポート医師への謝礼金等	267千円	267千円	0千円
会議開催に係る委託料	1,600千円	1,600千円	0千円
合 計	1,867千円	1,867千円	0千円

## (イ)2目 任意事業費

168,846千円

本市の実情に応じた支援を行う事業で高齢者が自立した生活を送るための経費

番号	予算内容	令和7年度	令和6年度	増減額
1	介護適正化特別対策事業費	41,843千円	38,785千円	3,058千円
2	徘徊高齢者等家族支援事業費	1,607千円	1,526千円	81千円
3	家族介護支援事業費	37,825千円	37,365千円	460千円
4	成年後見制度利用支援事業費 ※	34,621千円	27,229千円	7,392千円
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費	5,177千円	5,175千円	2千円
6	介護相談員派遣事業費	1,039千円	1,190千円	▲ 151千円
7	要介護者配食サービス事業費	12,428千円	13,001千円	▲ 573千円
8	緊急時訪問介護事業費	31,923千円	31,923千円	0千円
9	福祉用具・住宅改修支援事業費	124千円	130千円	▲ 6千円
10	認知症地域支援体制整備事業費	2,259千円	1,832千円	427千円
	合 計	168,846千円	158,156千円	10,690千円

※ 令和6年4月から中核機関の設置及び市長申立以外の助成拡大

## 5 保険給付及び地域支援事業の概要

介＝要介護  
支＝要支援

### (1) 保険給付の概要

#### ア 居宅サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	介1～5	ホームヘルパーなどに自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受ける。 [身体介護] 食事、入浴、排泄の介助、衣類の交換など [生活援助] 居室の掃除、洗濯、買い物、調理など。
2	訪問入浴介護	介1～5 支1～2	自宅に浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助を受ける。全身浴が困難な時にはタオルで身体を拭いてもらうこともできる。
3	訪問看護	介1～5 支1～2	看護師、保健師などに訪問してもらい、床ずれの手当てや点滴の管理などをしてもらう。
4	訪問リハビリテーション	介1～5 支1～2	リハビリの専門家(理学療法士、作業療法士等)に訪問してもらい、自宅でリハビリを受ける。
5	通所介護(デイサービス)	介1～5	デイサービスセンターで、食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
6	通所リハビリテーション (デイケア)	介1～5 支1～2	介護老人保健施設や病院・診療所で、リハビリや介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための機能訓練などを日帰りで受ける。
7	福祉用具貸与	介1～5 支1～2	心身の機能が低下し、日常生活に支障のある方が、生活支援のための福祉用具(歩行補助つえ、特殊寝台、歩行器、車いすなど)の貸与を受ける。
8	短期入所生活介護 (ショートステイ)	介1～5 支1～2	介護老人福祉施設(特養)などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
9	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介1～5 支1～2	介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
10	居宅療養管理指導	介1～5 支1～2	通院が困難な方が、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などに訪問してもらい、薬の飲み方、食事などの療養上の管理・指導を受ける。
11	特定施設入居者生活介護	介1～5 支1～2	特定施設の指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどに入所している方が、食事、入浴などの介護や機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
12	特例居宅サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

## イ 地域密着型サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	夜間対応型訪問介護	介1～5	夜間に定期的にヘルパーなどが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者からの通報を受けヘルパーが駆けつける24時間体制の訪問介護がある。
2	地域密着型通所介護	介1～5	定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受ける。
3	認知症対応型通所介護	介1～5 支1～2	認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受ける。
4	小規模多機能型居宅介護	介1～5 支1～2	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」の複合的なサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
5	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介1～5 支2	認知症の高齢者が共同生活をしながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介3～5	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特養)で、食事・入浴などの介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費が別途必要)
7	看護小規模多機能型居宅介護	介1～5	サービス提供事業所への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、事業所へ泊まる「宿泊」のサービスに看護を組み合わせたサービスを受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、滞在費が別途必要)
8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介1～5	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、決められた時間に訪問する。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応する。
9	特例地域密着型サービス	介1～5 支1～2	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

ウ 施設サービス

番号	サービス名	介護度	概要
1	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介3～5	常時介護が必要で、自宅では介護できない方が対象の施設で、食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費、個室料等が別途必要)
2	介護老人保健施設(老健)	介1～5	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設で、医学的管理のもと介護や看護、リハビリを受けて、自宅への復帰を目指す。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
3	介護医療院	介1～5	主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設で、医療と介護(日常生活上の世話)を一体的に受ける。(利用者負担の外に、食費、日常生活費、居住費等が別途必要)
4	特例施設サービス	介3～5 または 介1～5	上記サービスにおいて、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。

エ その他

番号	サービス名	介護度	概要
1	福祉用具購入	介1～5 支1～2	心身の機能が低下した方が、指定特定福祉用具販売事業者から購入した福祉用具(腰掛便座、入浴補助用具等)の購入費の給付を受ける。
2	住宅改修	介1～5 支1～2	心身並びに家屋の状況から必要と認められた小規模な住宅改修を行った場合、20万円を限度基準額として給付を受ける。
3	居宅サービス計画	介1～5 支1～2	介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護者・要支援者と相談して居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する。作成費及び相談料は全額介護保険で負担。
4	移送支援サービス	介1～5 支1～2	斜面地等に居住する方が、通所サービス等の利用時や通院、買物などの日常生活において必要な時に、自宅から車道まで外出介助を受ける。
5	特例居宅サービス計画	介1～5 支1～2	居宅サービス計画費において、緊急やむを得ない理由によりサービスを利用した等の場合に支給される。



## (2) 地域支援事業の概要

### ア 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (ア) 介護予防・生活支援サービス事業

番号	事業名	概要
1	介護予防訪問介護相当サービス事業	要支援者又は事業対象者※(以下、「要支援者等」という。)で、自力では困難な日常生活動作を有するに対して、介護予防を目的に入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行う。
2	生活援助サービス事業	一人暮らし、又は高齢者のみの世帯等で、家族が疾病や障害等により家族支援が難しい要支援者等に対して、介護予防を目的に、生活に必要な掃除、洗濯、調理等の家事支援を行う。
3	短期集中型訪問サービス事業	要支援者等に対して、保健、医療の専門職(管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士)等が栄養状態、口腔機能、生活機能向上のため、短期間集中的に訪問指導を行う。
4	介護予防通所介護相当サービス事業	身体介助や生活援助、見守りが必要な要支援者等に対し、食事・入浴・その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを提供する。
5	ミニデイサービス事業	生活援助や見守りが必要な要支援者等に対し、機能訓練やレクリエーションなどを半日(3～5時間)程度で行う。
6	住民主体型通所サービス事業	介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援する。
7	短期集中型通所サービス事業	要支援者等に対して、運動機能向上・認知機能向上のプログラムを短期間集中的に集団で実施し、心身機能の維持・向上を図り、介護予防を推進する。
8	総合支援配食サービス事業	一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の要支援者等に対し、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になることを予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認も併せて行う。
9	介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。



番号	事業名	概要
10	特例介護予防通所介護相当サービス事業	介護予防通所介護相当サービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。
11	特例ミニデイサービス事業	ミニデイサービスの確保が著しく困難である離島等に居住する要支援者等が同サービスに相当するサービスを利用した場合に、サービスに要した費用の一定割合を支給する。
12	特例介護予防ケアマネジメント事業	離島等に居住する要支援者等に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状態、置かれている環境、その他の状況に応じて、自立に向けた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるようケアマネジメントを行う。
13	高額介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が介護予防・生活支援サービス等を利用した際に負担すべき限度額を超えた額を支給する。
14	高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が医療保険と介護予防・生活支援サービス等の自己負担が高くなったときは、両制度の限度額を適用した後に、世帯内で1年間の自己負担限度額を超えた額を支給する。
15	事務費(審査支払手数料)	介護予防・生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業について、請求内容の審査を委託する審査支払手数料。

※事業対象者は、65歳以上で基本チェックリストにおいて該当する項目があり、介護予防の必要性があると認められるかた。

(イ)一般介護予防事業

番号	事業名	概要
1	介護予防把握事業	事業対象者の身体の状態等を把握するための情報提供書を医療機関に委託して作成するとともに、これを活用して、支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。
2	介護予防普及啓発事業	介護が必要な状態になることを予防するため、介護予防に関するパンフレット等を配布し、普及啓発を図る。
3	口腔ケア指導事業	高齢者を対象に、地域において歯科衛生士等による口腔機能向上のための教育及び口腔清掃指導を行い、口腔機能低下による摂食・嚥下機能の低下を防止する。
4	生涯元気事業	高齢者を対象に、地域において運動を中心に介護予防に関する具体的な実践方法を紹介し、高齢者が自宅や地域で自主的に実践・習慣化を図り、要介護状態になることを防止する。
5	地域活動支援事業 ※	介護予防やボランティア活動についての研修を行い、ボランティアを育成し、介護予防事業に参加する高齢者の支援を行う。また、地域支援ボランティアポイント制度を実施することにより、高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励し、元気で生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
6	生活介護支援サポーター事業 ※	身近な場所で交流を行い、市民自ら実施する高齢者ふれあいサロンや介護老人福祉施設等でボランティア活動を行う生活・介護支援サポーターを育成・支援し、サロン活動の促進やボランティアを受ける高齢者の介護予防を図る。また、サポーター自身の生きがいづくりや健康増進を図り、介護予防を図る。
7	一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業を含め、総合事業全体を評価し、事業の推進を図る。
8	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

※ 令和6年4月から一般会計(重層的支援体制整備事業費)に移行

(ウ)その他

番号	事業名	概要
1	総合事業費精算金	本市の被保険者が住所地特例により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始した自治体で総合事業のサービス提供を受けた場合、財政調整として当該自治体に負担金を支払うもの。

イ 包括的支援事業・任意事業

(ア)包括的支援事業

番号	事業名	概要
1	地域包括ケア推進協議会	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進を図る。また、システムの総合的な整備・推進に関することを具体的に検討する場として、医療・介護・福祉・地域・学識経験者等で構成する地域包括ケア推進協議会の設置及び運営を行う。
2	包括的支援事業 ※	介護予防事業のマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施する。
3	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護・福祉のサービスを一体的に提供するために、医療と介護・福祉関係者の連携を推進する。
4	生活支援体制整備事業 ※	高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるように、介護予防・地域づくりの専門的な視点を持つ「生活支援コーディネーター」を推進役として配置し、地域の多様な主体と協働した支え合いの基盤整備を推進する。

※ 令和6年4月から一般会計(重層的支援体制整備事業費)に移行

番号	事業名	概要
5	認知症総合支援事業	地域の支援機関等の連携を図るための支援並びに認知症の人及びその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症の人の家族に対する支援を行う。また、認知症高齢者及びその家族に関わる認知症初期集中支援チームを設置する。
6	地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議(個別ケースを検討する地域ケア会議)及び地域ケア推進会議(個別ケースの検討により共有された地域課題の解決等を検討する地域ケア会議)を開催する。

(イ)任意事業

番号	事業名	概要
1	介護適正化特別対策事業	介護サービスが本来の目的に沿った形で提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかどうかを検証し、介護サービス事業者に対して指導助言を行う。
2	徘徊高齢者等家族支援事業	認知症の高齢者等が徘徊した場合に、介護している家族に現在位置の情報を提供し、早期発見につなげる。また、徘徊時の事故で生じる損害賠償責任をサポートする。
3	家族介護支援事業	在宅で寝たきりの高齢者を介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減のため、紙おむつ等の介護用品や慰労金を支給するとともに、家族等介護教室を開催する。
4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な認知症高齢者等で親族による成年後見人の選任の申立が見込めない場合に、市長が親族に代わり家庭裁判所に成年後見人の選任の申立を行う。 また、後見人への報酬を支払うことができない被後見人に対し、報酬の助成を行う。

番号	事業名	概要
5	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に居住する高齢者に対し、併設又は隣・近接するデイサービス等の事業を実施している社会福祉法人等から生活援助員(LSA)を派遣し、生活指導、相談、安否確認、一時的な家事援助及び緊急時の対応等のサービスを提供することで、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。
6	介護相談員派遣事業	介護相談員を介護事業所や介護保険サービス利用者の自宅へ派遣し、利用者や家族の相談等に応じる。
7	要介護者配食サービス事業	要介護状態と判定された一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯に属する要介護者に対して、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、介護状態の悪化を防止するとともに、訪問の際に利用者の安否確認等も併せて行う。さらに他の食関連サービスとの調整を図り、食の自立支援を促進する。
8	緊急時訪問介護事業	一人暮らしの高齢者等に対して、急病や災害等の緊急時に、緊急通報装置による通報を受け、迅速かつ適切な対応を図るとともに、必要に応じて訪問介護員の派遣を行う。
9	福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する助言・情報提供及び住宅改修の申請時における建築士・理学療法士等による訪問調査、申請者への理由書作成経費の助成を実施する。
10	認知症地域支援体制整備事業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して生活できるよう、市民意識の向上を目的とした啓発活動の推進及び地域の関係団体・事業所間のネットワーク構築を図る。